

令和4年4月8日

第1学年 保護者 様

兵庫県立三木北高等学校長

令和4年度 第1学年授業料・諸会費の納付額について

令和4年度の授業料・諸会費の納付額は、下記のとおりです。
 つきましては、振替日に必ず振替できますよう、預金残高にご留意願います。
 なお、7・8月及び2・3月は口座振替はありません。

記

	振替日	再振替日	持参金額 (円)	振替金額 (円)		内 訳 (円)								
				就学支援金 あり	就学支援金 なし	入学料	授業料 ※	育友会 入会金	育友会費	生徒会 入会金	生徒会費	学年費	修学旅行 等積立金	生徒活動 後援会費
4月			40,000			5,650		1,000	6,000	1,000		16,350		10,000
5月	13日	25日		22,800	22,800						7,800	4,000	11,000	
6月	13日	27日		15,000	44,700		29,700					4,000	11,000	
7月														
8月														
9月	13日	26日		15,000	44,700		29,700					4,000	11,000	
10月	13日	25日		15,000	15,000							4,000	11,000	
11月	14日	25日		15,000	44,700		29,700					4,000	11,000	
12月	13日	26日		15,000	15,000							4,000	11,000	
1月	13日	25日		0	29,700		29,700							
2月														
3月														
合計金額			40,000	97,800	216,600	5,650	118,800	1,000	6,000	1,000	7,800	40,350	66,000	10,000

※授業料月額9,900円、年4回3か月分ずつ徴収

- (注意) 1 必ず振替日の前日までに入金しておいてください。
 2 振替金額と合わせて振替手数料 (JAは110円、日新は55円) が引き落としになります。(1月は除きます。)
 3 授業料については、高等学校等就学支援金制度の受給資格認定者は、6月分までは徴収しません。
 7月以降については、再度、受給資格認定の申請手続きが必要になります。
 申請手続きについては、6月中旬頃に別途連絡します。
 4 本校に兄弟姉妹の在籍がある場合は、学年が上の生徒の育友会費は免除になります。
 引き落としされた場合は、後日返金させていただきます。